

ごみの減量化にご協力ください

町の平成28年度のごみ排出量は表のとおりでした。
 家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみともに平成27年度と比較すると減少しています。
 今後ともごみの減量化にご協力をお願いします。

平成28年度 ごみ排出量

		可燃	不燃	粗大	資源物							資源物計	合計
					缶	ビン	ペットボトル	紙類	白色トレイ	廃プラ	小型家電		
全体	H25 (t)	8,701.02	271.92	116.14	81.04	430.90	54.69	822.81	1.28	85.54	0.00	1,476.26	10,565.34
	H26 (t)	8,931.62	284.08	126.09	77.78	507.16	51.29	830.04	1.13	73.30	0.00	1,540.70	10,882.49
	H27 (t)	9,040.57	284.19	123.67	78.42	423.02	54.11	819.59	0.92	67.79	19.68	1,463.53	10,911.96
	H28 (t)	8,904.94	247.47	113.40	75.32	407.19	51.43	727.58	0.89	69.82	28.15	1,360.38	10,626.19
	対H25比 (%)	2.34	△8.99	△2.36	△7.06	△5.50	△5.96	△11.57	△30.47	△18.38		△7.85	0.58
	対H26比 (%)	△0.30	△12.89	△10.06	△3.16	△19.71	0.27	△12.34	△21.24	△4.75		△11.70	△2.36
	対H27比 (%)	△1.50	△12.92	△8.30	△3.95	△3.74	△4.95	△11.23	△3.26	2.99	43.04	△7.05	△2.62
家庭系	H25 (t)	3,247.75	176.23	81.01	73.05	228.77	53.17	779.78	1.28	85.54	0.00	1,221.59	4,726.58
	H26 (t)	3,436.95	189.93	89.57	69.06	327.03	49.61	779.61	1.13	73.30	0.00	1,299.74	5,016.19
	H27 (t)	3,665.15	201.64	91.28	68.78	234.58	52.44	776.43	0.92	67.79	19.68	1,220.62	5,178.69
	H28 (t)	3,471.36	177.45	89.81	68.92	224.98	47.46	709.93	0.89	69.82	28.15	1,150.15	4,888.77
	対H25比 (%)	6.89	0.69	10.86	△5.65	△1.66	△10.74	△8.96	△30.47	△18.38		△5.85	3.43
	対H26比 (%)	1.00	△6.57	0.27	△0.20	△31.21	△4.33	△8.94	△21.24	△4.75		△11.51	△2.54
	対H27比 (%)	△5.29	△12.00	△1.61	0.20	△4.09	△9.50	△8.56	△3.26	2.99	43.04	△5.77	△5.60
事業系	H25 (t)	5,453.27	95.69	35.13	7.99	202.13	1.52	43.03	0.00	0.00	0.00	254.67	5,838.76
	H26 (t)	5,494.67	94.15	36.52	8.72	180.13	1.68	50.43	0.00	0.00	0.00	240.96	5,866.30
	H27 (t)	5,375.42	82.55	32.39	9.64	188.44	1.67	43.16	0.00	0.00	0.00	242.91	5,733.27
	H28 (t)	5,433.58	70.02	23.59	6.40	182.21	3.97	17.65	0.00	0.00	0.00	210.23	5,737.42
	対H25比 (%)	△0.36	△26.83	△32.85	△19.90	△9.86	161.18	△58.98				△17.45	△1.74
	対H26比 (%)	△1.11	△25.63	△35.41	△26.61	1.15	136.31	△65.00				△12.75	△2.20
	対H27比 (%)	1.08	△15.18	△27.17	△33.61	△3.31	137.72	△59.11				△13.45	0.07

▼ごみの出し方

・缶 中を水洗いし、つぶさずに45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※キャップや缶つめのフタは燃えないごみに出してください。

・ビン フタを取り、中を水洗いし、45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※フタは燃えないごみに出してください。

・ペットボトル 中を水洗いし、つぶさずに45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※キャップとラベルは45ℓ以下の透明袋に入れてください。

・紙類 束ねて縛るか、紙袋に入れて縛ってください。

・白色トレイ 鮮魚・精肉・惣菜・青果等が入った食用の発砲スチロール製の皿で白色のもの(プラスチック製・紙製は除く)を45ℓ以下の透明袋に入れてください。

※少しでも色柄がついているトレイは廃プラに出してください。

▼ごみは各収集日に地区のごみステーションに出してください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎6916

木質バイオマス暖房機器設置の補助金制度をご利用ください

木質バイオマスを燃料とした暖房機器を設置する方に対して補助金を交付します。

▼交付条件

- ・町内に存する建物または町内に建築予定の建物に未使用の木質バイオマス暖房機器をこれから購入し設置する方
- ※すでに購入済み、設置済みの場合は補助の対象となりません。
- ・平成30年1月末日までに暖房機器の設置が完了する方
- ・申請日において町税等の滞納がない方

▼補助額 木質バイオマス暖房機器の購入経費と設置経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とします。

(千円未満の端数は切捨て)

▼対象件数 30件(先着順)

※抽選になる場合があります。

▼受付期間 8月1日(火)～11月30日(木)

※詳細については、町のホームページをご覧ください。

▼問合せ 農林振興課林務畜産係 ☎6913